

## 舞台行事参加要項

主催：渋谷区くみの広場実行委員会  
共催：渋谷区・渋谷区教育委員会

1 開催日時 令和5年11月4日(土)、5日(日) 両日10時～16時

2 会場 都立代々木公園B地区ほか(野外ステージ・原宿ゲートステージの2か所)  
※別添レイアウト図のとおり

3 参加条件 (1)渋谷区内に活動拠点がある団体、又は行政関係機関等であること。  
(2)政治活動や宗教活動を目的とする団体、暴力団体やその構成員の者は参加できません。  
(3)本要項に定める事項に同意し、舞台参加申込書等の必要書類を期限内に提出できること。  
(4)出演内容や提出物について、事務局の指示に従うことができる団体。  
※応募多数の場合には実行委員会にて、抽選のうえ決定します。

4 申込方法 令和5年7月14日(金)(必着)までにメールにて申し込みをお願いします。  
※正当な理由なく申込書の提出が遅延する場合には、出演をお断りします。

### ■提出資料

- ① 参加申込書(ファイル形式を Excel ファイルから変更しないでください)
  - ② リーフレットやチラシ等(ある団体のみ)データ
- ※内容により追加資料の提出をお願いすることがあります

### ■送付先

宛先：渋谷区くみの広場実行委員会事務局 舞台担当者宛  
メール：[shibufes@shibuya.tokyo](mailto:shibufes@shibuya.tokyo)

※昨年からのメールアドレスが変更となりましたので、注意してください。

件名：【渋谷区くみの広場舞台参加申込(団体名)】

※メールに別添の【舞台参加申込書(団体名).excel】を添付し送付してください。

## 5 注意事項

- (1)参加の可否については実行委員会において決定し、8月下旬(予定)にお知らせします。
- (2)各団体1日のみの参加となります。4日、5日の両日参加はできません。
- (3)各団体へ希望はお聞きますが、会場および日時は実行委員会にて最終決定します。
- (4)多くの団体に希望時間で出演してもらうため、演技時間を最大20分とします。当日、予定の演技時間を超過する場合には、演技を強制的に終了します。近年、一部団体の時間超過が常態となっている状況に鑑み、適正な進行管理にご協力をお願いいたします。
- (5)登壇人数をご教示ください(ステージの登壇人数に限りがありますので、相談させていただきます)。
- (6)使用音源が著作権に違反しないかどうか、必ずご確認ください。  
著作権に違反していると判断した場合、音源の変更を依頼する場合があります。一般的にCDや音楽配信を購入し、そのまま使用することは出来ません。

- (7) 舞台行事計画書や音源などの提出物は、期限厳守でお願いします。万が一期限内に遅れる場合には、切までに事務局へ必ず連絡してください。
- (8) 当日の公演内容(出演人数・時間・音源等)は事前の申込内容と同一にしてください。変更がある場合には早めに事務局へご連絡ください。

※上記の注意事項を遵守できない団体は、今年度および次年度以降の出演をお断りします。

## 6 肖像権の使用について

第46回渋谷区くみんの広場(以下「くみんの広場」)の当日に事務局が撮影した動画・音声・画像等、及び貴団体がくみんの広場実行委員会へ提供した動画・音声・画像等(全て合わせて以下「本映像等」)は、くみんの広場特設サイトやSNS、ポスター、パンフレット、渋谷区の広報物など、様々なメディアに掲載する予定です。

参加申し込みをした時点で、本映像等について、次に定める肖像権使用範囲において①無償で使用する、②肖像権や著作権等の一切の権利を主張しないこと、③選択、光学的創作、変形等に対して異議申し立てしないこと、④データ、それを出力した印刷物等の提供を求めないこと、⑤使用した作品、作品の見本の提供を求めないこと、のすべてに貴団体の参加者全員が同意したものとみなします。

### <肖像権使用範囲>

- (1) 本映像等は、くみんの広場及び渋谷区政の運営のためにのみ使用いたします。
- (2) 本映像等を使用した作品を、渋谷区くみんの広場実行委員会及び渋谷区の運営する各媒体、その他、雑誌や放送などの広報用媒体などに掲載する場合があります。
- (3) 本映像等の利用地域、利用期間に制限は設けません。

※画像や動画をインターネット等で公開するにあたり、写っている人物へ公開することについての同意が必要です。トラブルが起きないように、必ず申し込み前に参加者全員の同意を得るようにお願いします。未成年者については、保護者の同意を得てください。

## 7 参加協力金

今年度より、くみんの広場のより良い運営のために、舞台出演団体から参加協力金(1団体 3,000円程度を目安)のお支払いを受け付けます。参加協力金の支払いについては任意といたしますが、ご協力いただけますと幸いです。

詳細は後日お知らせします。

## 8 公式SNS

くみんの広場の公式SNSにて、各団体が運営しているInstagramやツイッターの相互フォロー・発信します(くみんの広場に関わる、貴団体の発信をリポスト・リツイートします)。相互発信に協力いただける場合には、貴団体のSNSのアカウント名を申込書へ記入し、下記アカウントのフォローをお願いします。

- ① 公式Instagramアカウント: fesshibuya
- ② 公式ツイッターアカウント: FesShibuya

## 9 くみんの広場特設サイト

URL: <https://www.shibuya-fes.online>



※今年度は特設サイトにて各団体の生配信やアーカイブ配信は実施しない予定ですので、予めご承知おきください。くみんの広場の広報用の映像配信に限定いたします。

## 10 スケジュール

本番までのスケジュール	
月 日(予定)	内容
7月 14 日(金)	舞台行事参加申込締切(必着)
8月下旬(予定)	参加決定通知送付 舞台行事計画書等送付
9月中旬(予定)	舞台計画書等提出期限(必着)
10月上旬(予定)	最終案内送付
11月4日(土) 11月5日(日)	第46回渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル 2023 当日
11月30日(木)	参加実績報告書提出期限(必着)

### 【問合せ・申込先】

渋谷区くみんの広場実行委員会事務局(渋谷区産業観光文化部文化振興課交流推進係内)

〒150-8010 渋谷区宇田川町 1-1

TEL: 03-3463-1142 FAX: 03-5458-4938

Email: [shibufes@shibuya.tokyo](mailto:shibufes@shibuya.tokyo)

担当: 黒田